

第7 1回都民体育大会足立区予選会大会実施要項

1 参加資格

足立区サッカー協会一般部に登録済みの15歳以上の男子で構成され、開催期間中は当大会に最優先で参加できるチーム。

足立区在住者・在勤者・在校者が5割以上を占めるチーム。

注記) 在住者＝住民票が足立区。在勤者＝勤務先が足立区に登記。

4級以上の審判員を4名以上を有するチーム。

新規参加チーム及び上記審判員数を満たさないチームは、足立区主催の審判講習会で取得することを条件とする。

2 競技方法

競技時間は前半・後半各30分の60分とし、ハーフタイムを5分設ける。

交代要員は8名とし、随時交替を認める。ただし、再入場は認めない。

その他は、日本サッカー協会の競技規則に準じるものとする。

3 試合の成立及び不成立

試合開始時に7名以上で成立とする。

試合開始時および試合途中で7名未満になった場合は棄権試合とする。

4 試合時間

組合せ表により明示された時間に従うこと。

協会指定の冬季時間及び夏季時間で終了時間の変更を行なう。

途中にライン引きの時間を設ける。

5 大会方式

トーナメント方式、参加チーム数によって1部リーグの上位チームをシードとする。

組合せは、抽選会で決定する。抽選会に欠席の場合は、協会側が代理で抽選する。

6 トーナメント勝敗の決定

勝利チームが上位進出をする。

規定時間内の結果が引分の場合は、5名ずつによるPKとし、6番目以降はサドンデスとする。

7 代表チーム

役員会が認めた、決勝トーナメントの優勝チームを中心としたチームを都民体育大会の代表とする。

しかし、不正行為や審判員不足などの規約違反があった場合は、代表権を剥奪し代表チームは

役員会で再度決定する事とする。

8 代表チームのメンバー構成

代表チームは、次の要件を厳守する事とする。

8-1 東京都民であり、足立区に在住している者又は、勤務している者で、足立区サッカー協会に加盟している選手。

8-2 学連に加盟している者は出場出来ない。加盟していない学生や外国籍者は合計3名まで登録を認められる。但し、足立区在住でなければならない。

8-3 東京都1部リーグ以上に登録している者の登録は認められない。

9 表彰

トーナメントの優勝チームを含むベスト4を表彰する。

10 組合せ変更

協会指定の組合せに不都合がある場合は、該当チームが責任を持って、組合せを変更し協会及び関係チームに連絡をする。

11 罰則

棄権等により、運営に支障をきたした場合は、役員会の決定により罰則を科せられるものとする。

12 参加費

2017年9月10日までに、各チーム5,000円を下記の指定口座に振り込むものとする。

別途、9月25日の運営会議にて大会運営費を徴収いたします。

振込先: 瀧野川信用金庫保木間支店 口座番号8962822 足立区サッカー協会一般部 丸山悦男

収められた、参加費は理由の如何を問わず、返金を認めない。

13 上位規定

足立区サッカー協会規約、足立区サッカー協会一般部規約、

足立区サッカー協会一般部大会要項を上位規定とし、その内容に拘束される。